（その１）

収支報告書

令和　6　年分
（令和　年　月　日開催分）

※該当箇所に ✓ すること

（ふりがな）
1 政治団体の名称　智水会（ちすいかい）

2 主たる事務所の所在地　〒950-0916 新潟市中央区米山2-5-8米山プラザビル202

3 代表者の氏名　高橋　節子

4 会計責任者の氏名　佐藤　真一

新潟県選挙管理委員会 選 -7.5.16 令和 第 号 時 分

事務担当者の氏名
宮路　健

電話番号
025-244-1173

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　本多　智奈美
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の有無

☐ 有　☑ 無

公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※ 団体コード

ち038 ㋐

（その２）

収支の状況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	5,430,829
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	10,999
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	5,419,830
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	5,410,633
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	20,196

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	1,892,154
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	383

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ)個人からの寄附	921,600	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）	0	
(ｲ)法人その他の団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	921,600	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附	0	様式（その９）と一致する
合　　計　　（ア＋イ）	921,600	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

(その３)

（３） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
総会懇親会会費	450,000	R6/7/23
この頁の小計	450,000	
合計	450,000	

(注1) すべての事業収入を記載してください。
(注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注3) 政治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては（その10）に詳細を再掲してください。

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
選挙事務所賃料	2,005,000	本多智奈美　R6/10/15
臨時電話設置料	137,099	本多智奈美　R6/11/22
この頁の小計	2,142,099	
１件10万円未満のもの	13,977	
合　　計	2,156,076	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
本多　智奈美	350,000	R6 1 29	新潟市中央区万代5-7-2シアース万代東棟409	衆議院議員	
この頁の小計	350,000				
その他の寄附	0				
合　　計					

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
中田　嘉子	100,000	R6	1	19	新潟市中央区美咲町1-17-3	無職	
今井　康行	10,000	R6	1	22	新潟市北区松浜東町2-11-59	無職	
小林　道夫	3,000	R6	7	11	新潟市東区秋葉1-32-6	自営業	
佐藤　正	3,000	R6	7	11	新潟市東区新石山4-9-18	自営業	
志田　常弘	10,000	R6	7	11	新潟市東区津島屋1-136	会社役員	
任田　充州	10,000	R6	7	12	新潟市西区小新西3-4-6	パート	
大河内　芳子	23,000	R6	7	12	新潟市東区向陽3-11-11	無職	
登坂　尚志	20,000	R6	7	12	新潟市西区五十嵐東1-3-17	勤務医	
石倉　美栄子	10,000	R6	7	16	新潟市東区山木戸6-17-5	会社員	
八木　和子	5,000	R6	7	16	新潟市西区寺尾上4-5-16	会社員	
中島　太一	5,000	R6	7	17	新潟市中央区上大川前通5番町95-205	自営業	
齋藤　秀男	10,000	R6	7	17	新潟市中央区西堀通3番町799-603	無職	
郷　赴司	10,000	R6	7	17	新潟市江南区亀田向陽3-2-10	無職	
秋山　好	10,000	R6	7	17	横浜市青葉区あざみ野4-26-19	無職	
桑原　ヒサ子	3,000	R6	7	18	新潟市西区五十嵐西24-27	無職	
この頁の小計	232,000						
その他の寄附	0						
合　　計							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日				住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
北　啓	13,000	R6	7	18		佐渡市河原田本町314-3	地方議員	
田村　恵	50,000	R6	7	19		東京都板橋区本町9-15コーポベルⅡ202	会社員	
棟方　隆一	3,000	R6	7	19		東京都練馬区関町北5-10-12	開業医	
野坂　佳如	5,000	R6	7	19		新潟市中央区上所1-10-9	無職	
鈴木　英介	10,000	R6	7	19		新潟市中央区美咲町1-16-11	会社員	
山口　積惠	33,000	R6	7	22		東京都杉並区成田東4-35-12	会社員	
寺尾　仁	6,000	R6	7	23		新潟市中央区寄居町700-1プレジデント寄居305	無職	
渡邉　正春	3,000	R6	7	23		新潟市中央区西堀通6-867-2グランメゾン西堀タワ-2501	自営業	
大坂　利夫	3,000	R6	7	23		新潟市中央区信濃町19-15	無職	
板垣　俊一	3,000	R6	7	24		新潟市中央区学校町通1-5-2-502	無職	
若槻　良宏	10,000	R6	7	24		新潟市中央区関屋本村町1-53-1	弁護士	
田宮　良子	10,000	R6	7	25		新潟市中央区関屋下川原町1-683-7	無職	
渡辺　新	6,000	R6	7	26		新潟市東区逢谷内5-13-6	無職	
廣井　加奈子	10,000	R6	7	28		新潟市西区五十嵐一の町7445-12	社会保険労務士	
石川　恵三	3,000	R6	7	29		新潟県三条市北入蔵2-24-36	会社役員	
この頁の小計	168,000							
その他の寄附	0							
合　　計								

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
北村　泰	5,000	R6	7	31	新潟市中央区上所中1-7-19	無職	
安部　利宏	13,000	R6	8	2	新潟市中央区関屋金衛町1-190-10	無職	
相原　廣	30,000	R6	8	5	新潟市東区東明2-3-5	無職	
星野　雅子	3,000	R6	8	6	新潟県阿賀野市学校町2-4	会社員	
石本　陸太郎	13,000	R6	8	7	新潟市中央区西堀前通4-732-803	会社役員	
荒木　美香	20,000	R6	8	23	新潟県十日町市中条甲557-4	公務員	
渡部　透	9,000	R6	8	23	新潟市中央区女池5-3-12	医師	
高橋　和義	10,000	R6	9	9	新潟市西区立仏1047	無職	
鷲尾　隆一	5,000	R6	10	28	新潟市東区東中島3-12-1	会社員	
熊谷　茂雄	5,000	R6	10	30	新潟市中央区南笹口2-8-12	無職	
小野　サチ子	2,000	R6	11	13	大分県豊後大野市犬飼町下津尾118-1	無職	
岩代　和之	5,000	R6	11	26	東京都大田区東糀谷4-2-21モアナイーサ101	会社員	
高橋　達男	5,000	R6	12	5	新潟県柏崎市ゆりが丘6-2	自営業	
本間　裕一	3,000	R6	12	16	新潟市中央区米山5-11-33	会社員	
高橋　正浩	6,000	R6	12	17	新潟市東区太平2-7-13	会社員	
この頁の小計	134,000						
その他の寄附	0						
合　　計							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄附の内訳					寄附者の区分	個　人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
松田　敏晴	3,000	R6	12	24	栃木県日光市久次良町45-1	無職	
河内　浩一	10,000	R6	12	26	新潟市東区粟山3-1-25	無職	
占部　太	24,600	R6	12	25	兵庫県神戸市須磨区桜木町1-4-5	無職	
この頁の小計	37,600						
その他の寄附	0						
合　計	921,600						

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	13,977	
(3) 備品・消耗品費	3,996	
(4) 事務所費	2,731,213	
小　　計	2,749,186	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	560,868	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,100,579	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	2,098,579	
イ 宣伝事業費	2,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小　　計	2,661,447	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	5,410,633	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			光熱水費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金立替分	13,977	R6	11	18	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区	
この頁の小計	13,977						
その他の支出	0						
合計	13,977						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費(消耗品費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	3,996						
合計	3,996						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(賃借料)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	1,400,000	R6	9	24	藤井宣秀	新潟県燕市吉田矢作6676	
仲介手数料	605,000	R6	9	26	株式会社　葦原企画	新潟市西区小新2-39-6	
この頁の小計	2,005,000						
その他の支出	0						
合計	2,005,000						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
後納郵便料金	241,241	R6	2	27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代金	15,120	R6	7	11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	137,099	R6	11	22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	393,460						
その他の支出	25,059						
合計	418,519						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
政治資金監査報酬	66,000	R6	6	6	午膳康則税理士事務所税理士午膳康則	新潟市中央区沼垂東1-9-12	
振込用紙作成代	185,900	R6	7	22	有限会社　SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
この頁の小計	251,900						
その他の支出	55,794						
合計	307,694						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
総会経費	528,550	R6	8	22	株式会社　シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30	
この頁の小計	528,550						
その他の支出	0						
合計	528,550						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(会合費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	26,418						
合計	26,418						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,900				
合計	5,900				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌事業費(制作・印刷費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	32,450	R6	1	29	有限会社　SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
印刷代	33,000	R6	3	4	モモデザイン室(早見真由美)	新潟市南区大通黄金5-17-19	
印刷代	76,700	R6	6	27	株式会社　プリントパック	京都府日向市森本町野田3-1	
印刷代	33,000	R6	7	18	モモデザイン室(早見真由美)	新潟市南区大通黄金5-17-19	
印刷代	308,000	R6	7	22	有限会社　SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
印刷代	47,160	R6	12	6	株式会社　プリントパック	京都府日向市森本町野田3-1	
印刷代	68,350	R6	12	6	株式会社　プリントパック	京都府日向市森本町野田3-1	
この頁の小計	598,660						
その他の支出	1,602						
合計	600,262						

(注1)　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌事業費(発送費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
封筒代他	341,550	R6	6	24	総合印刷プロデュース　リーフ	新潟市東区臨港町2-12-1	
郵送料	1,156,767	R6	8	16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	1,498,317						
その他の支出	0						
合計	1,498,317						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,000				
合計	2,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

)資　産　等　の　状　ℓ)

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7　年　4月　15 日

政治団体の名称　　智水会

会計責任者の氏名　　佐藤　真一　　佐藤

代表者の氏名（解散時のみ記入）

印

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

令和７年４月11日

智水会
代表　高橋　節子　殿

登録政治資金監査人　牛膓康則 印

登録番号　第1413号
研修終了年月日　平成21年６月19日

１．監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、智水会の令和６年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、智水会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第19条の13第２項第２号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第２項第３号の規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第２項第４号の規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3．業務制限

智水会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、智水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以　上